平成２３年（フ）第１０２１号
広島市安佐北区亀山８丁目13番２―16号
破産者　小川　伸也
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１４号
熊本県菊池郡大津町大字杉水821番地２
破産者　井上　　忍
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２３３号
釧路市昭和北２丁目16番16号　ひまわりハイツ２階
破産者　飯山　勇也
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第８２号
宮城県東松島市小松字小松台46番地、前住所仙台市泉区加茂１丁目11番地の10
破産者　金子　　彰
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第９０号
茨城県鹿嶋市山之上241番地１
破産者　山辺　二郎
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（フ）第９１号
茨城県鹿嶋市山之上241番地１
破産者　山辺　滋子
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（フ）第１０２号
神奈川県伊勢原市東成瀬40番地の12　内山ハイツ102号、破産手続開始決定時の住所神奈川県秦野市南矢名1103番地の１　クリオ東海大学前壱番館806号
破産者　牧之瀬博行
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２６１号
相模原市南区麻溝台７丁目16番２―901号
破産者　朱通喜代美
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第２６２号
相模原市南区相模台７丁目15番10号
破産者　児玉　利江
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第２６３号
相模原市南区麻溝台７丁目16番２―901号
破産者　朱通　　潤
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第４９６号
静岡県沼津市大塚990番地の11　県営原団地Ｎ―104、破産手続開始時の住所静岡県沼津市今沢545番地の４　県営今沢団地Ｋ17―507
破産者　笹井　正彦
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３２８号
静岡県浜松市西区舞阪町舞阪1986番地、開始決定時の住所静岡県浜松市西区篠原町9508番地の１
破産者　鈴木　幹男
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３８６号
長崎県長崎市岩瀬道町５番10号
破産者　松下　芳信
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
熊本県人吉市北泉田町174番地３
破産者　花房　　繁
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４９３号
鹿児島県鹿児島市喜入生見町2976番地
破産者　南　　洋子
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第１４９４号
千葉市緑区大椎町1188番地351
破産者　萬里小路尚子
1　決定年月日　平成24年３月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５３０号
千葉市中央区末広２丁目11番18―402号
破産者　秋山　英智
1　決定年月日　平成24年３月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４７８号
千葉県船橋市薬円台６丁目21番22―211号
破産者　樋口　孝志
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係